（12条関係様式）

法第１２条第１項に基づく書面

　　　　　年　　　月　　　日

（発注者）

　福山市上下水道事業管理者　様

 　　　　　　　　　　　住　　　　所

 　　　　　　　　　　　　　　　　商号又は名称

 　　　　　　　　　　　　名　　　　前　　　　　　　　　　　　　　 印

 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第12条第1項の規定により、次のとおり

説明します。

１ 工事の名称

２ 工事の場所

３ 説明内容 　添付資料のとおり

４ 添付資料

　　　　(1) 別表（別表1～3の該当するものに必要事項を記載したもの）

 　　 □別表1（建築物に係る解体工事）

　　　　　□別表2（建築物に係る新築工事等（新築・増築・修繕・模様替））

　　　　　□別表3（建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等（土木工事等））

 　　 (2) 工程の概要を示す資料

 　　 □工程表

|  |  |
| --- | --- |
| 確 認 印 |  |

別表１　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（Ａ４）

分別解体等の計画等　　　　　建築物に係る解体工事

|  |  |
| --- | --- |
| 建築物の構造 | □木造　□鉄骨鉄筋コンクリート造　□鉄筋コンクリート造□鉄骨造　□コンクリートブロック造　□その他（　　　　　　） |
| 建築物に関する調査の結果 | 建築物の状況 | 築年数　　　年、棟数　　　棟その他（　　　　　　　　　　　　　　） |
| 周辺状況 | 周辺にある施設　□住宅　□商業施設　□学校　　　　　　　　□病院　□その他（　　　　　　　　　　）敷地境界との最短距離　約　　　ｍその他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 建築物に関する調査の結果及び工事着手前に実施する措置の内容 |  | 建築物に関する調査の結果 | 工事着手前に実施する措置の内容 |
| 作業場所 | 作業場所　□十分　□不十分その他（　　　　　　） |  |
| 搬出経路 | 障害物　□有（　　　　　　）□無前面道路の幅員　約　　　ｍ通学路　□有　□無その他（　　　　　　） |  |
| 残存物品 | □有（　　　　　　　　　　　　　　）□無 |  |
| 特定建設資材への付着物 | □有（　　　　　　　　　　　　　　）□無 |  |
| 他法令関係 | 石綿（大気汚染防止法・安全衛生法石綿則） | □有特定建設資材への付着（□有　□無）□無 |  |
| フロン（フロン排出抑制法） | □有（業務用のエアコン・冷凍冷蔵機器のうちフロン類が使われているもの）□無 |  |
| その他 |  |  |
| 工程ごとの作業内容及び解体方法 | 工程 | 作業内容 | 分別解体等の方法 |
| ①建築設備・内装材等 | 建築設備・内装材等の取り外し□有　□無 | □手作業□手作業・機械作業の併用併用の場合の理由（　　　　　　　　） |
| ②屋根ふき材 | 屋根ふき材の取り外し□有　□無 | □手作業□手作業・機械作業の併用併用の場合の理由（　　　　　　　　） |
| ③外装材・上部構造部分 | 外装材・上部構造部分の取り壊し□有　□無 | □手作業□手作業・機械作業の併用 |
| ④基礎・基礎杭 | 基礎・基礎杭の取り壊し□有　□無 | □手作業□手作業・機械作業の併用 |
| ⑤その他（　　　　　　　　） | その他の取り壊し□有　□無 | □手作業□手作業・機械作業の併用 |
| 工事の工程の順序 | □上の工程における①→②→③→④の順序□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　）その他の場合の理由（　　　　　　　　　　　） |
| □内装材に木材が含まれる場合 | ①の工程における木材の分別に支障となる建設資材の事前の取り外し□可　　□不可　不可の場合の理由（　　　　　　　　　　　　） |
| 建築物に用いられた建設資材の量の見込み | トン |
| 廃棄物発生見込量 | 特定建設資材廃棄物の種類ごとの量の見込み及びその発生が見込まれる建築物の部分 | 種類 | 量の見込み | 発生が見込まれる部分（注） |
| □コンクリート塊 | トン | □①　□②　□③　□④　□⑤ |
| □ｱｽﾌｧﾙﾄ・ｺﾝｸﾘｰﾄ塊 | トン | □①　□②　□③　□④　□⑤ |
| □建設発生木材 | トン | □①　□②　□③　□④　□⑤ |
| （注）①建築設備・内装材等　②屋根ふき材　③外装材・上部構造部分　④基礎・基礎杭　⑤その他 |
| 備考 |

□欄には、該当箇所に「レ」を付すること。

（13条関係）

法第１３条及び省令第７条に基づく書面

　　　　　年　　　月　　　日

（発注者）

　福山市上下水道事業管理者　様

 　　　　　　　　　　　住　　　　所

 　　　　　　　　　　　　　　　　商号又は名称

 　　　　　　　　　　　　名　　　　前　　　　　　　　　　　　　　 印

　　　建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第１３条及び特定建設資材に係る分別解体

等に関する省令第７条に規定する建設工事請負契約書に記載すべき解体工事に要する費用等

については次のとおりです。

１ 分別解体等の方法（建築物に係る解体工事の場合）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 工程ごとの作業内容及び解体方法 |  工程 |  作業内容 |  分別解体等の方法 |
| ①建築設備・内装材等 | 建築設備・内装材等の取り外し□有　□無 | □手作業□手作業・機械作業の併用併用の場合の理由( ) |
| ②屋根ふき材 | 屋根ふき材の取り外し□有　□無 | □手作業□手作業・機械作業の併用併用の場合の理由( ) |
| ③外装材・上部構造部分 | 外装材・上部構造部分の取り壊し□有　□無 | □手作業□手作業・機械作業の併用 |
| ④基礎・基礎杭 | 基礎・基礎杭の取り壊し□有　□無 | □手作業□手作業・機械作業の併用 |
| ⑤その他( ) | その他の取り壊し□有　□無 | □手作業□手作業・機械作業の併用 |

２ 解体工事に要する費用　　　　　　　　 　　　　　　　　　　円（税抜き）

（注）解体工事に伴う分別解体及び積込に要する費用とする。

　　　　　受注者の見積金額（仮設費及び運搬費を含まない直接工事費）

３ 再資源化等をするための施設の名称及び所在地

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 特定建設資材廃棄物の種類 | 施設の名称 | 所在地 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

４ 特定建設資材廃棄物の再資源化等に要する費用　 　 　　　　　　　　　円（税抜き）

（注）受注者の見積金額（運搬費を含む直接工事費）

|  |  |
| --- | --- |
| 確認印 |  |

別　紙

再資源化等をするための施設の名称及び所在地

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 特定建設資材廃棄物の種類 | 施設の名称 | 所在地 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

* 受注者が選択した施設を記載（品目ごとに複数記入可）